

情報提供サービス及び申込優先受付に係る確認事項

以下の事項をご確認の上、情報提供サービス（以下、「本サービス」と記載します。）への利用申込をお願いいたします。

1 世帯要件について（ご注意ください）

本サービスの利用申込時点において、当機構の定める世帯要件（子育て世帯あるいは若者夫婦世帯であること）を満たす必要があります。

また、本サービスの対象住宅への入居に際し、お客様ご自身の申告内容に虚偽があった場合、あるいは、仮申込時点で本サービスの世帯要件を満たさないこととなった場合は、対象住宅の優先受付期間において仮申込を行うことはできません。

2 入居手続きについて（ご協力ください）

本サービスの対象住宅への入居に際し、当機構への手続き・スケジュール（原則）をご理解いただいた上で、本サービスの利用申込をお願いいたします。

- ※ 上に記載の確認事項や本サービスに関するご不明な点は、利用申込を行ったサービス申込窓口へお問合せください。
- ※ ユーザー登録・IDの有効期間中においては、空室情報の提供を目的とし、ご登録いただいた電話番号・メールアドレスにご連絡させていただく場合がございます。
- ※ 本サービスは予告なく変更する場合がございます。また、法人契約等、各種入居制度をご利用できない場合がございます。予めご了承ください。